



▲協定を締結した茨城西南歯科医師会の皆さん

災害時歯科医療

救護協定締結

5月20日、一般社団法人茨城西南歯科医師会と災害時の歯科医療救護についての協定を結びました。

この協定は、災害発生時に歯科医療チームの派遣を要請することにより、口腔負傷者の救護や亡くなられた方の歯型による個人識別、避難所などにおける避難者の健康保持のための口腔ケアなどが受けられるものです。

先にきぬ医師会並びに坂東市薬剤師会と協定を締結しており、災害時の医療体制が一層強化されました。

市民協働による

まちづくり推進事業

事業報告会開催



▲事業報告会の様子

4月24日、岩井公民館で、坂東市市民協働によるまちづくり推進事業の事業報告会が開催されました。

事業報告会では、昨年度に補助を受け活動を行った、寺久八木節保存会の「まち興しは郷土芸能を通じて地域から」と、コラボレーション実行委員会の「コラボレーション2013」の活動内容について発表がありました。

この事業は、地域に対する愛情を持ち、地域を自分たちの力でより良いものにしていくというみなさんの活動を応援し、その経費の一部を助成するものです。

だまされないための

振り込め詐欺撲滅ミニテスト

『私は絶対大丈夫!!』
そういう人ほど
だまされやすい

Q1 息子さんからの電話で「携帯番号が変わった」と言われました。あなたならどうしますか？

- A 新しい番号を登録する。
- B 一旦、電話を切り、以前(元)の番号にかけ直す。
- C 番号が変わった理由を信用する。

Q2 警察官を名乗る者から「あなたの口座が不正に使われている」という電話がありました。あなたならどうしますか？

- A 早くしないと大変なことになるので、どうしたら良いか積極的に質問する。
- B 疑うことなく、警察官を名乗る者の指示に従う。
- C 振り込め詐欺かもしれないので、一旦切って警察に確認する。

振り込め詐欺に
気をつけて!!



■お問合せ 坂東市消費生活センター ☎0297(36)2035

答えはP18の下にあります